

平成31(2019)年度ものづくり技術強化補助金 事業計画募集案内

栃木県では、県内中小企業者等の皆さまが行う新技術・新製品の研究開発を支援するため、補助事業に係る事業計画の募集を行っておりますので、奮ってご応募ください。

1 募集期間 平成31(2019)年4月24日(水)～平成31(2019)年5月31日(金)

※必着

2 事業計画を募集する補助制度の概要

補助金枠	①共同研究枠	②フロンティア企業・ 経営革新計画承認企業枠	③小規模企業枠
補助対象事業	中小企業者等が企業、大学、工業高等専門学校及び公的試験研究機関が保有する開放特許又は研究成果を利用して行う新技術・新製品の共同研究開発	フロンティア企業が行う認証技術等に関する技術の高度化のための研究開発又は経営革新計画承認企業(製造業・ソフトウェア業のみ)が行う経営革新計画で承認された研究開発	小規模企業者が持続的な発展を図るため、経営資源を活用し自社製品の開発や自社技術の向上を目的に取り組む研究開発
補助対象者	資本金の額又は出資の総額が5億円未満で、県内に主たる事業所を有する企業	知事から「フロンティア企業」として認証を受けた企業又は製造業・ソフトウェア業で「経営革新計画」の承認を受けた企業	小規模企業者(従業員20人以下で、県内に主たる事業所を有する企業)
具体的要件	1 実施形態は、産学官、産学、産官、産産のいずれかであること。 なお、共同研究開発者は、所在地が県外でも可能。 2 「特許等」とは利用可能な特許、特許に準ずる技術などであること。また「特許等」の保有者は、申請者、共同研究者のいずれでも可能。	1 栃木県フロンティア企業認証・支援実施要綱に基づき、知事から認証を受け認証期間内で完了すること。 2 中小企業等経営強化法第8条の規定に基づき、承認を受けた経営革新計画に従って研究を行い、承認された計画内で完了すること。	「自社製品」とは、従来品や他社製品に対し、機能、性能等で優位性を有している製品・部品
補助金額	100万円以上 1,000万円以内		100万円以上 300万円以内
補助率	1/2以内		
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原材料及び副資材の購入に要する経費 ・ 機械装置又は工具器具の購入、試作、改良、据え付け、借用又は修繕に要する経費(分析等機械装置は50万円未満) ・ 外注加工に要する経費(補助対象経費総額の50%以内) ・ 技術指導の受け入れに要する経費(補助対象経費総額の10%以内) ・ 補助事業者が共同研究開発の相手方へ支払う経費《共同研究枠のみ対象》(補助対象経費総額の15%以内) ・ 研究開発に直接従事する者の人件費：ソフトウェア開発に限る(補助対象経費は400万円以内) ・ 知的財産権に係る出願等に要する経費 ・ その他、知事が特に必要と認める経費 <p>※上記経費に係る消費税及び地方消費税は補助対象外</p>		
補助期間	1年以内(当該年度内)		

3 応募・問い合わせ先

・ 募集案内及び申請様式はホームページからダウンロードできますので、募集案内を熟読の上、申請書を作成し、工業振興課まで持参又は郵送してください。

ホームページ：<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/index.html>

・ 事業計画の内容等についての相談は随時受け付けますのでお気軽にお問い合わせください。

栃木県 産業労働観光部 工業振興課 ものづくり企業支援室
 〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20 栃木県庁本館6F ☎：028(623)3192 FAX：028(623)3945